

◎中小企業団体とは

主として中小企業者によって構成される、下記の団体など言います。

- ・特別の法律により設立された組合、組合連合会
(例：事業協同組合、商工組合、事業協同組合連合会など)
- ・公益社団法人
- ・福井県知事の認可を受けている一般社団・財団法人

◎中小企業者とは

中小企業基本法第2条第1項及び第5項に規定する事業者を言います（下記の表参照）。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
(1)製造業、建設業、運輸業 その他の業種((2)～(4)を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
(2)卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
(3)サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
(4)小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下